

6 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

6-1 学科・専攻等の名称

	学科名	修業年限	取得単位	取得可能な学位
美術学部	美術学科	4 年	124	学士（美術）
大学院	複合芸術研究科	2 年	32	修士（美術）
		3 年	17	博士（美術）

○学士（美術）

6-2 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

秋田公立美術大学は社会の大きな変動に呼応し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造に挑戦する大学です。本学の使命は、自然と伝統文化に恵まれた秋田の文化的資源を活用し、芸術のもつ可能性、公共性を探求することを複合的に学びながら、自らの芸術的感性と創造性をいかし、秋田から全国、世界へと、社会に貢献する人材を送り出すことです。

このような本学の理念に基づき、以下の4つの能力を身に着け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、学士（美術）の学位を認定します。

- 1 従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる能力
- 2 文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる能力
- 3 グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる能力
- 4 芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる能力

6-3 アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）

（参照）

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/assessmentpolicy2022.pdf

6-4 進級要件

3年次に進級するためには、2年次の終了時点で60単位以上（自由科目を除く。）を修得することが必要である。

また、卒業研究を履修するためには、4年次の前期終了時点で100単位以上（自由科目を除く）修得することが必要である。

6-5 専攻選択

- 1 1年次は、現代芸術論1および同2の履修を通じて、5専攻すべての理念を、講義を中心とした授業で学修する。
 - 2 原則として現代芸術論1および同2の単位修得後(もしくは修得見込後)、2年次前期から現代芸術演習2科目以上を履修する。
 - 3 現代芸術演習の履修には、成績および本学が定めた方針に基づき選抜を行う。
 - 4 現代芸術演習および専攻ごとの受入人数は、年度によって学生数が異なるため、以下の人数を基準に調整する。現代芸術演習は、1人の学生が2つ以上の授業を履修するため、それぞれの専攻の受入人数の2倍の人数がおおよそその履修定員となる。
○専攻ごとの受入人数の基準(増減する場合がある。)
- | | |
|------------------|-----|
| ・アーツ&ルーツ専攻 | 10人 |
| ・ビジュアルアーツ専攻 | 25人 |
| ・ものづくりデザイン専攻 | 25人 |
| ・コミュニケーションデザイン専攻 | 30人 |
| ・景観デザイン専攻 | 10人 |
- 5 最終的な所属専攻は、現代芸術演習の履修とは別個に、各専攻から選択する。
 - 6 最終的な所属専攻は、成績および本学が定めた方針に基づき決定する。
 - 7 現代芸術演習は、選択によって履修が決定した以外の科目を次年度以降に履修することはできない。

6-6 卒業要件

本学学科を卒業するためには、4年以上(3年次編入生は2年以上)在学し、かつ、卒業必要単位数一覧表に定める単位を修得することが必要である。

○修士（美術）・博士（美術）

6-7 ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

本研究科は、大学の理念に基づき以下の能力を備え、かつ所定の単位を修得した学生に対して、修士（美術）、博士（美術）の学位を認定します。

【修士課程】

- 1 異なる分野を複合させながら、既存の枠にとらわれない新しい芸術を探究・創造する能力
- 2 現代社会の動向や地域特性をとらえ、アート・デザイン・芸術学の方法論を通じて問題解決へつなげ、具体的な提案ができる能力
- 3 グローバルな視野をもちながら、アート・デザイン・芸術学の研究や実践を評価・検証し、その成果を広く社会と連携し情報発信する能力

【博士課程】

- 1 複合の視点からモノ・コトを要素単位で分析、解析し、現代芸術に限らず、社会的な課題等に関しても事象の本質を捉える能力
- 2 表現と理論の双方から多面的にモノ・コトを捉えながら、発想の転換や理論の応用をもとに、現代芸術及び社会に新しい視点を提示できる能力
- 3 複合の視点からの学際的な研究に取り組み、その成果を社会に発信・適用していくことで、人々を巻き込みながら現代芸術や地域を牽引していく能力

6-8 アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）

【修士課程】

本研究科（修士課程）は、以下の指針をもとに、学生が修得した知識、技能ならびに思考力、表現力、社会実践力、領域複合能力を多面的かつ総合的に評価します。

(1) 評価の内容

複合芸術科目（複合芸術論、複合芸術応用論（実践）、複合芸術応用論（理論））では、知識とその応用力を評価します。複合芸術実践科目（複合芸術演習、複合芸術実習）では、グループワークおよび社会実践における協働、領域の横断・複合、企画、ディレクション等の力を、複合芸術科目で修得した知識の活用と各自の研究の社会的意義の洞察の点から評価の対象とします。制作技術演習科目（制作技術研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）では技術と思考の力を評価します。特別研究科目（特別研究Ⅰ・Ⅱ）では、これらを総合し、研究内容の深化と展開について評価します。

(2) 評価の方法

知識とその応用力に関しては、課題レポートおよび口頭発表により評価します。協働、領域複合、企画、ディレクション等の力は授業における口頭発表、成果報告書、実践の具体的な成果（展覧会、アートプロジェクト、製品やプログラムの開発、公共型イベント、地域計画、事業企画等）により評価します。技術と思考の力は実技・作品により評価します。研究内容の深化と展開は、研究概要書、口頭発表、最終研究成果（学位審査に提出された論文／

作品・活動、および研究成果報告書)により評価します。

なお、オムニバス授業や共同授業の形式を採る授業(複合芸術科目、複合芸術実践科目)における成績評価は、授業担当教員の判定で行います。個別指導授業(制作技術演習科目、特別研究科目)においては、指導担当教員により成績評価が行われます。

(3) 評価の基準

科目の成績は、可能な限り達成度を数値化して評価し、次に示す「秀、優、良、可、不可」の評語で評価します。

評価と評点、G P、評価の基準			
評価	評点 (100 点)	GP (グレート)	評価の基準
秀	90 点以上	4.0	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている
優	80～89 点	3.0	基本的な目標を十分に達成している
良	70～79 点	2.0	基本的な目標を達成している
可	60～69 点	1.0	基本的な目標を最低限度達成している
不可	60 点未満	0	基本的な目標を達成していない

【博士課程】

本研究科(博士課程)は、以下の指針をもとに、学生が修得した知識、技能ならびに思考力、表現力、社会実践力、領域複合能力を多面的かつ総合的に評価します。

(1) 評価の内容

研究基盤科目(複合芸術研究法)では、研究遂行のための基礎的手法についての理解力を評価します。研究展開科目(複合芸術表現研究Ⅰ・Ⅱ、複合芸術理論研究Ⅰ・Ⅱ)では、学生個別の研究遂行能力を思考力、表現力、社会実践力、領域複合能力等の点から評価します。研究指導科目(複合芸術特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)では、これらを総合し、研究内容の深化と展開および研究の学術的意義について評価します。

(2) 評価の方法

研究遂行のための基礎的手法についての理解力に関しては、授業内での課題実践、レポート、口頭発表等により評価します。研究遂行能力については、表現と理論それぞれの領域的立場から、授業内で行う調査(文献・フィールド)、執筆(論文・論考)、制作(作品・活動)等について評価します。研究内容の深化と展開および研究の学術的意義に関しては、研究概要書、口頭発表、最終研究成果による評価と併せて「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の提出資格の条件となる「査読付き論文」や「審査を経て展覧会等に採用された作品等」も含めた学習成果を評価します。

なお、オムニバス授業や共同授業の形式を採る授業(研究基盤科目、研究展開科目)における成績評価は、授業担当教員の判定で行います。個別指導授業(研究指導科目)においては、指導担当教員により成績評価が行われます。

(3) 評価の基準

科目の成績は、可能な限り達成度を数値化して評価し、次に示す「秀、優、良、可、不可」の評語で評価します。

評価と評点、GP、評価の基準			
評価	評点（100点）	GP (グレートポイント)	評価の基準
秀	90点以上	4.0	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている
優	80～89点	3.0	基本的な目標を十分に達成している
良	70～79点	2.0	基本的な目標を達成している
可	60～69点	1.0	基本的な目標を最低限度達成している
不可	60点未満	0	基本的な目標を達成していない

6-9 学位論文等の評価の基準

【修士課程】

「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の評価基準については、大学院設置基準および本学ディプロマ・ポリシーに基づき以下の観点から評価を行う。

- (1) 研究目的が明確であり、研究における問題提起が示されているか。
- (2) 先行研究や研究背景を述べており、修士研究の位置づけを明確に示しているか。
- (3) 調査・研究対象、研究手法、研究手順を明確に述べているか。
- (4) 研究結果に基づいた論理展開や制作意図に妥当性、客観性が認められるか。
- (5) 学術的な独創性や重要性があり、社会的要請にも応えうる可能性があるか。
- (6) 修士論文等の形式や引用文献等が整えられているか。
- (7) 本研究科のディプロマ・ポリシーに則した研究結果が示されているか。

【博士課程】

「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の評価基準については、大学院設置基準および本学ディプロマ・ポリシーに基づき以下の観点から評価を行う。

- (1) 研究目的が明確であり、研究における問題提起が示されているか。
- (2) 先行研究や研究背景を述べており、博士研究の位置づけを明確に示しているか。
- (3) 調査・研究対象、研究手法、研究手順を明確に述べているか。
- (4) 研究結果に基づいた論理展開や制作意図に妥当性、客観性が認められるか。
- (5) 学術的な独創性や重要性があり、社会的要請にも応えうる可能性があるか。
- (6) 博士論文等の形式や引用文献等が整えられているか。
- (7) 本研究科のディプロマ・ポリシーに則した研究結果が示されているか。

6-10 修了要件

【修士課程】

修士課程を修了するためには、2年以上（入学前の既修得単位を勘案した在学期間短縮ができる場合は1年以上）在学し、所定の授業科目を修得し、および別に定めるところにより32単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文（3万字以上）又は修士制作および修士制作報告書（5,000字以上）の審査および試験に合格することが必要である。

【博士課程】

博士課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の授業科目を修得し、および別に定めるところにより17単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、1）博士論文（12万字以上）又は2）博士論文（4万字以上）および制作・活動（博士論文と同等程度の成果物又は複合芸術としての活動記録）の審査ならびに試験に合格することが必要である。1）で修了する場合、査読付き論文3本以上（内、1本以上は学外研究機関）を必要とする。2）で修了する場合、査読付き論文1本以上と作品発表もしくは複合芸術としての活動（海外における発表もしくは活動を含むことが望ましい）を必要とする。